

令和5年度 第3回
「江東区障害者計画等推進協議会」
議 事 録

- 1 日 時 令和6年1月22日（月）午後1時30分～午後2時45分
- 2 場 所 江東区文化センター6階 第1～3会議室
- 3 出席者 高山 由美子 舘 桂一郎 高橋 久子 中山 利恵子
平松 謙一 橋本 実千代 向井 眞幸 岡村 正枝
宮崎 英則 高舘 麻貴 原田 博美 中村 幸江
林 英彦 保田 雄司 伊藤 善彦 田村 満子
鳥澤 剛 長澤 祐介 遊塚 実 杉田 啓之
加藤 弘美
- 4 会議次第
(1) 開会
(2) 議事
議事1 パブリックコメントの実施状況について
議事2 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について
議事3 その他
- 5 資 料
資料1 パブリックコメント実施報告
資料2 江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）
参考1 素案（パブリックコメント実施時点）からの変更点について
参考2 パブリックコメントの意見要旨と区の考え方
参考3 意見シートで寄せられたご意見について
参考4 令和5年度江東区障害者計画等推進協議会委員名簿

6 傍 聴 0名

7 会議内容

〔 開 会 〕 午後1時30分

【小林障害者施策課長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回江東区障害者計画等推進協議会を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、障害者施策課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、本協議会に附属いたします庁内計画推進委員会及び幹事会も同時開催となります。

まず、開会に当たりまして、事務局を代表して障害福祉部長岩井より御挨拶申し上げます。

【岩井障害福祉部長】 皆様、こんにちは。障害福祉部長の岩井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ、令和5年度第3回障害者計画等推進協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年10月の協議会では、計画の基本理念、成果目標等について、皆様には様々な立場や視点から貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

本日は、12月に実施しました計画素案に係るパブリックコメントの実施報告をさせていただくとともに、これまでにいただいた御意見を踏まえ、次期計画の案をお示しする予定でございます。つきましては、本区が目指す障害者施策の根幹となる計画等の完成に向け、改めて皆様の御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

簡単ですが、御挨拶といたします。

【小林障害者施策課長】 では、恐れ入りますが、ここからは着座にて進めさせていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。本日は、机上配付しております資料1から2、参考資料1から4により御説明をいたします。不足の資料等がある場合は

事務局までお知らせいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

では、続けさせていただきます。本日の会議の終了予定時刻につきましては午後3時を予定しております。協議会の運営に当たりまして御理解並びに御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日につきましては、郷委員、会田委員、伊東委員より御欠席の御連絡をいただいております。ほかに、公務等の都合によりまして、欠席、遅参、早退の庁内の委員もおります。御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、高山会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

【高山会長】 議事進行を担当いたしますルーテル学院大学の高山です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、最初に会議の公開について事務局から御説明をお願いいたします。

【小林障害者施策課長】 会議の公開についてでございますが、一般傍聴を募集いたしました。本日の傍聴希望者につきましては0名となっております。

また、本日の会議につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきます。大変恐れ入りますが、議事録作成の都合上、御発言いただく際は、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

議事録は、作成後、ホームページやこうとう情報ステーションで公開する予定です。

以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

では、もう一つ、議事に入ります前に確認をさせていただきます。本協議会の趣旨についての確認です。この協議会は、江東区障害者計画及び江東区障害福祉計画、江東区障害児福祉計画の推進に関して、必要な事項を調査し、検討することを目的として設置されている会議体です。会議の趣旨に沿った進行に御協力をお願い申し上げます。

議事（１）パブリックコメントの実施状況について

議事（２）障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について

【高山会長】 それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

まず、議事の１、議事の２ですけれども、こちらは両方、関連する内容になりますので、一括して行ってまいりたいと思います。

議事の１、パブリックコメントの実施状況について、議事の２、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について、続けて一括で事務局より御説明をいただきます。お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 事務局です。では、御説明をさせていただきます。

議事１、パブリックコメントの実施状況について、議事２、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について、一括にて御説明をいたします。

まず、パブリックコメントの実施状況でございます。お手元の資料１を御覧いただければと思います。

資料の１、２に記載させていただいているとおり、パブリックコメントの意見募集の期間を令和５年１２月１日から１２月２２日までの２２日間といたしまして、区報１２月１日号のパブリックコメント特集号とホームページへの掲載により周知をいたしました。

続きまして、３の素案の閲覧場所ですが、障害者施策課の窓口やこうとう情報ステーション、保健所、出張所などの区の施設に配架したほか、ホームページに全文を掲載しております。

続きまして、４ですが、区民説明会を１２月１２日から２０日までの間、計４回実施いたしまして、合計１２名の方に御参加いただきました。区役所隣の江東区文化センターで２回、豊洲文化センター、総合区民センターで各１回、場所や時間帯に配慮いたしまして実施したところでございます。その説明会では、冒頭で事務局から計画について概略を説明いたしまして、その後、参加された方から御質問や御意見を受ける時間を設けております。参加された方は、障害当事者や御家族の方あるいは事業所の方がほとんどであったこともございまして、具体的なサービスの内容に踏み込んだ御意見とか御質問が多かったと感じております。

続いて、５、御意見の受付件数でございます。記載のとおり、はがきで４９通、ホームページやメールで７通、合計で５６通の御意見をいただきました。資料の下

部に表にしてまとめておりますが、まず年代別に見てみますと、40代が17名と最も多く、続いて50代が14名、60代が7名となっております。地域別に見ますと、深川地区が23名、城東地区が22名、臨海部が9名となっております。

続きまして、資料の裏面を御覧ください。こちらは、御意見の集計結果となっております。お1人の方が複数の御意見をお寄せいただくケースもあったことから、御意見の件数としては73件となっております。第4章、基本目標の4、「配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実」に関することが27件と多く、続いて多かったのが基本目標2、「自立した生活を支える支援の充実」、こちらに関することが14件、そして基本目標3、「就労と社会参加の推進」と基本目標5、「安心して暮らすことのできる環境の整備」、こちらに関することがそれぞれ10件となっております。いただいた御意見の中では、障害の早期発見や診断、相談の充実や、重度障害者が自立した生活を送ることができるグループホームの整備などについて、多くの御意見をいただいたところでございます。

いただいた御意見とそれに対する区の考え方につきましては、資料の参考2になります「パブリックコメントの意見要旨と区の考え方」にまとめておりますので、後ほど御参照いただければ幸いです。また、今後、区報並びにホームページでも、この内容については公開する予定でおります。

簡単ではございますが、まずパブリックコメントの実施状況の説明については以上でございます。

続きまして、議事の2になります障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について御説明をいたします。今度は参考1並びに資料2の計画案を御覧いただければと思います。パブリックコメント実施時点の素案からの変更点について御説明をいたします。

まず、1つ目ですが、計画案9ページの説明文の1行目になります。令和4年度の手帳所持者数の前に「合計」という表記が抜けていたため、追記させていただきました。

続いて、2つ目になりますが、グラフで記載している障害者手帳所持者数の推移になりますけれども、こちらも所持者数につきましては、10ページ以降でお示ししている身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数の合計となります。このため、複数の手帳をお持ちの方もいらっしゃることから、実数とは

異なる旨、グラフの下になりますが、説明文を追記させていただきました。

続いて、3つ目になります。計画案53ページの中段になります。(3) 意思疎通支援の充実。こちらの説明文になりますけれども、今回のパブリックコメントの中でいただきました、意思疎通支援は、例が身体障害のみで、知的障害のある人のコミュニケーション方法に言及がないという御意見を踏まえまして、知的障害のある方の意思疎通支援について追記させていただきました。

続きまして、4つ目になります。計画案73ページの中段ですが、基本目標3、就労と社会参加の推進、この1つ目の施策の柱の説明文についてですが、こちらも今回のパブリックコメントでいただきました「障害の程度に左右されない就労の場の拡大と明記してほしい」という御意見を踏まえまして、その旨の文言を追加させていただきました。

また、続く5つ目につきましても、この同じ御意見を踏まえまして、計画案75ページの冒頭になります(2) 就労等の活躍の場の拡大、こちらの説明文にも同じ内容の文言を追記させていただきました。

続いて、6つ目になります。計画案100ページ中段の「相談支援体制の充実・強化の目標」の表の真ん中辺りになりますが、「江東区における主任相談支援専門員の配置数」という欄がございます。以前御提示させていただきました素案においては、基幹相談支援センターにおける目標と実績とも取れる表記となっていたため、「江東区における」という文言を追記させていただきました。

最後になります、7つ目でございます。このたびのパブリックコメントを実施させていただいて、いただいた御意見の多くが、個別の事業やサービスの内容に踏み込んだ具体的なものだったことから、計画案146ページの下段、第7章、計画の推進に向けての中の3、計画の進行管理と評価という説明文があるのですが、こちらの中で、効果的かつ適切な施策・事業の実施に向け、障害福祉サービス利用者の増加やニーズの多様化、複雑化に対応する旨、記載を追記させていただきました。

そのほか、誤字等、軽微な修正を行っております。

以上が素案からの変更点となります。

事務局からの説明は以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

ただいま、パブリックコメントの実施報告、併せて3つの計画の案について、特

に前回からの変更点を中心に御説明をいただきました。パブリックコメントの件、また案の修正のところも含めて、案全体について皆さんから御意見をいただきたいと思います。また御質問もお受けしたいと思いますので、挙手で合図をお願いしたいと思います。

では、高館委員、お願いいたします。

【高館委員】 いつもお世話になっております。カレッジケアの高館と申します。143ページの障害児相談支援のところなんですけれども、今、医療的ケア児等コーディネーターというのが東京都から区のほうでいろいろ御検討くださっているかと思うのですけれども、その件については、ごめんなさい、ここを見ていなくて、ここに載っているのかなと思っていたんですけれども、その件は載らないで、全くそこには触れないという感じでしょうかね。

【高山会長】 では、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長の小林です。御意見をありがとうございます。こちらの例えば障害福祉計画あるいは障害児福祉計画のところは、一応、国の基本指針にのっとって、こういったことを書きなさいというところが示されているので、基本的にはいわゆるガイドラインに沿ったような記載の仕方をさせていただいております。ただ、今御質問いただいた部分だけではないんですけれども、書いていないからやらないということではないので、区として、ほかの内容も含めて取り組んでまいるところです。

【高山会長】 どうぞ。

【佐久間障害者支援課長】 障害者支援課長です。今の説明の補足になるのですけれども、医療的ケア児のコーディネーターの関係につきましては、資料でいいますところの137ページ、こちらの障害児支援の提供体制の整備等目標ということで、一番後ろのところに、現在6名の方を配置しているのですけれども、今後この計画の中では10人配置を目指すという形で記載させていただいております。

以上でございます。

【高館委員】 ありがとうございました。

【高山会長】 ありがとうございます。

続きまして、ほか、いかがでしょうか。ごめんなさい。ちょっとお名前が私には見えなくて、すみません。杉田委員でしょうか。すみません。お願いいたします。

【杉田委員】 区民委員の杉田です。よろしくお願いいたします。今御説明いただきました施策の計画についての直接的な意見ではないんですけども、ちょっと私の勉強不足もあるかと思うんですが、教えていただきたいこととして発言をさせていただきます。

例えば、経営に例えた場合に、理念、それからビジョン、それから戦略については、今の小林課長からの御説明で十分に理解ができることだと私としては認識しています。ただ、私は障害当事者として、これまでもちょっと考えていたことです。今日発言させていただくのですけれども、具体的な諸施策をどのような形で、各戦略というのでしょうか、大きい施策の具体的な諸施策、戦術に当たる部分、ここをどのように我々当事者が理解すればいいのかということが私自身が理解できずにあります。日常ですと、区役所にお電話をしたりしながら諸施策の具体的内容を教えていただいていますけれども、「障害者福祉のてびき」に書かれていない内容とか、そういった具体的諸施策を理解する方法があるのかなのか、あるいは今公開されているもので全てという理解をしたほうがいいのか、この辺の当事者としての認識の仕方を参考までに教えていただけるとありがたく存じます。

以上です。

【高山会長】 ありがとうございます。

では、事務局、よろしいですか。よろしくお願いいたします。

【小林障害者施策課長】 御質問ありがとうございます。障害者施策課、小林です。なかなかちょっと難しい御質問なので、どのような回答の仕方が一番お分かりいただけるのかというところなんですけれども、今回、区民説明会等も開催させていただいて、私も開催の中で感じたこととして、実際、当事者の方に区がやっていることの情報が届きにくいというところも認識しております。基本的には、今区の広報ツールであります区報、それからホームページ、それから障害の分野で言えば、先ほどお話をいただいた「障害者福祉のてびき」、こういったものに細かいサービスのところまで含めて記載させていただいて、もちろんこれ以外でも、例えばお子さんで御利用いただけるもののサービスの御案内ですとか、あと医療的ケアに関するものとか、様々なそういった媒体を作りながら、なるべく周知に取り組んでいるところです。

今、予算の査定とか、進行中のものは取りあえず除いて、現段階で、ある種、今

回の計画の中で示させていただいたものは、様々な障害のある方々への事業のある種一覧という形になっておりますので、これに基づいて、区としても、きちんと必要な方に必要な情報が伝わるように努めていきたいなと考えているところです。

これでお答えになっているかどうか、ちょっと不安なところではあるのですが、とりあえず私からは以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

杉田委員、今の事務局のお答えについて、何かございますでしょうか。

【杉田委員】 杉田です。御説明いただき、ありがとうございます。御説明内容としては、理解いたしました。当事者の立場として、より分かりやすく具体的な御説明を今後も継続して行っていただけるようお願いいたします。

以上です。

【高山会長】 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長、小林です。今回こういった形で今、計画をまとめさせていただくという形で手順として進めていますけれども、一回まとめた計画につきましては、来年度以降のこの会議、こういった場を活用しながら、事業としてどういう課題があるのか、どういう進捗があるのか、こういったことは取りまとめて御報告をさせていただいて、その内容もホームページとかで公開をしてまいりますので、なるべく分かりやすく伝えられるようにというのは、引き続き努力していきたいと考えてございます。

以上です。

【杉田委員】 どうもありがとうございました。

【高山会長】 ありがとうございました。高山です。すみません、今事務局から御説明いただいたところについては、この計画案の146ページにあります計画の進行管理と評価というところに関わるところになるのでしょうかね。146ページの3、計画の進行管理と評価というところで、特に2段落目以降、「PDCAサイクルに基づき、原則として1年に1回、各施策における事業の進捗状況の点検や、課題・今後の方向性等の検討を定期的に行い、計画の中間評価として分析・評価するとともに、障害者・障害児のニーズ、国及び都の動向や社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します」というところで、モニタリングをしていくと理解するところかなと思いました。「中間評価については、江東区障害者計画

等推進協議会の意見を聴くとともに、その結果について公表します」ということなので、進捗状況が報告され、それについて、この協議会のところでまた委員の皆さんの意見を集約して、必要に応じて計画の見直しに反映させていくという手順になるのかなと思いますが、確かに計画はつくって終わりではなくて、どう実行して、それがどう進んでいるかというところが実は一番大事なところかなと思いますので、杉田委員の御指摘のところは、今後、計画ができてからの運用上とても重要な点になるかなと思いました。

以上です。

ほか、いかがでしょうか。向井委員、お願いいたします。

【向井委員】 向井と申します。前になんですけども、特養でもって僕はオンブズマンをやっていたんです。それで、オンブズマンをやっていて、実際に患者さんたちと話をしながら、区との問題になるような、そういう事件みたいなものというのは発生していなかったですね。あくまでも外部の人として会話があって、患者さんとか施設の人に対して、「どう、何か足りないことがあるか」とか、そのようなことを聞きながらやっていたんです。オンブズマンは、そんな対立する問題みたいなものに関わってはいなかったんですけども、その程度のことじゃないかな。苦情は確かに言う場合があるんですけども、それも、制度自体の問題よりも人と人との問題で、言えないことを外部の人に言いやすくさせるという、施設の運営にとってプラスの面が働く制度だったような気が僕はしているんですよ。だから、そういう意味では、この公との対立とか、そういうことがないので、制度はあってもいいんじゃないかななどと思いますけれども。それは、施設の所長さんとか、園長先生とか、その人たちの判断にもよるのでしょうけれども、区によっては今でもあるところがあるんじゃないかなと思いますね。

以上です。

【高山会長】 高山です。事務局、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長です。今の向井委員からの御意見は、いろいろ、例えばこの会議で言えば、障害者の通所施設あるいは入所施設とかの苦情があった場合という御意見ということですか。

【向井委員】 そうそう。

【小林障害者施策課長】 今、制度といたしまして、例えば第三者委員の方を設

けたりとか、あと施設によっては、直接法律事務所に連絡ができるような形になっていたりとか、あとは直接職員の方に言いづらいことは御意見箱みたいな形でお寄せいただいたりとか、施設のほうでいろいろ工夫しながら、そういったお声があったら拾っていった、それを解決につなげていくという取組をさせていただいているところになります。正直、いろいろな細かい苦情から、少し大きな話とか、それは施設によってございますけれども、そういった体制を取りながら解決に向けて取組をさせていただいて、基本的には、その取組の内容を職員の方々にも理解していただいて、また再発しないような取組が重要かなと思ってございますので、施設の皆さんのほうでいろいろ御尽力をいただきながら、そういったことにも取り組ませていただいているというのが現状となります。

以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございます。御意見ということで、よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】 区民委員の加藤です。資料の75ページになるのですが、ここの(2)番のナンバー6に該当するかどうかはちょっと分からないのですが、意見を一つ申し上げます。

ここで、企業に対して周知するということの具体的な内容が分からないのですが、障害者雇用に関する情報提供を企業に対してする内容として、成功事例とかというの今共有いただいているのかなというのをちょっと見ていて疑問に感じました。もしされていないようであれば、企業の成功例とかも江東区とか東京都にとどまらず全国で見て、ぜひシェアしてほしいです。

こちらの意見を申し上げた背景としましては、私が今回この意見に至ったのが数週間前の出来事なんですけれども、テレビ番組でQUONチョコレートさんが取り上げられていたんです。御存じの方がいらっしゃるかわからないんですが、こちらの企業は、今全国で40店舗展開していて、300名以上の重度知的障害者の方も雇用しているようなんです。私が一番びっくりしたのが、最低賃金1万円という枠というところの金額にショックを受けたらしいんですね、その創業者の方が。それを打破したくて立ち上げた会社らしいんですけれども、今5万円を実現しているらしいんです、ダウン症があつて重度の知的障害がある方でも。そちらでやっている

内容が、今までの就労支援で、場所を用意する、人数は何人雇えますという枠を用意するという仕組みとはまたちょっと違う視点で取り組まれているようでして、そもそも、私も最低賃金1万円ということを昔知ったときはショックを受けたのですが、そもそもそうではない会社もあるということを知って、ちょっと衝撃を受けたんです。これを知ることによって企業側の取組とか就労支援事業所とかでの取組も、また視野が広がったり、情報を求めに行って、より質の高いサービスを提供できるようになるのではないかなと思ひまして、今後の情報提供の内容の一部にそういう事例もどんどん取り入れていってほしいなと思ひました。

以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

事務局のほうから、ありがとうございます。お願いいたします。

【佐久間障害者支援課長】 障害者支援課長、佐久間と申します。今のお話にあったのはチョコレートの工場の話ですけれども、内容については存じ上げているところです。私どもがここで75ページで記載している企業への周知につきましては、東京しごと財団のほうで企業向けのパンフレットを都が作っておりまして、その中には、企業に対して講座を開いたりとか、そういったことをやっているんですけれども、その中で恐らくそういった成功事例とかの事例を出して講座を開いたりとか、そのようにしているのだと思うんですけれども、そういった形で周知に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【高山会長】 高山です。御説明ありがとうございました。

加藤委員、いかがでしょうか。

【加藤委員】 大丈夫です。ありがとうございます。

【高山会長】 ほかはいかがでしょうか。平松委員、お願いいたします。

【平松委員】 おあしす福祉会の平松ですけれども、多分、前回のこの会でも申し上げたというか、お願いしたと思ひますけれども、国のほうの制度が変わりますよね。早いものは、今年の4月か、次年度から始まる。ところが、具体的な詳細が1月の時点でまだどうも出ていないみたいだと思ひているんですけれども、私が見る限りでは、多分2月になったら出てくるのかなということで、ある程度そこで方向性は出ているので、できるだけ取り入れていただければということをお願い

したとは思いますが、具体的に出ていないので、なかなか難しいんだと思うんです。だけれども、4月からそういう形で幾つかの分野でこれまでと大分変わってくるということのようですので、そうすると、この計画に基づいてどう進んでいるかということを見ていくだけではなくて、具体的に4月以降になったら、新しい制度でこの計画が幾つかの点で変わってくるはずなので、検討して、対策といふかな、変更等もしなければいけないのかなと思っているので、その辺のところをできるだけ早く、次の会が次年度のいつになるかはまだ分かりませんが、具体的な制度の変更が明らかになったら、それに基づいて計画の見直しということをやっているかどうか必要があるかなと思っております。

【高山会長】 ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長、小林です。御意見ありがとうございます。今御指摘いただいたみたいな形で、幾つかの分野の中で制度の改正とかが予定されているところではありますけれども、委員御指摘のとおり、現段階で具体的な内容が示されていない部分につきましては、なかなかこの計画の中のいわゆる書きっぷりですとか、数値の目標とか、そういったものは立てられていない状況です。ただ、制度として動くという形になりますので、その都度きちんと、区のほうでどのように対応していくかということについては、検討していきたいと考えてございます。

以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

今いただいた御意見はとても大事ですよ。計画を立ててからいろいろ変わってくるということがありますので、それも含めまして、先ほどの146ページの計画の進行管理と評価のところの様々な動向とか変化を踏まえて見直しをしていくというスタンスかと思っておりますので、適宜見直しをして柔軟に対応していくということがとても重要なと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 田村です。私は、障害児の施策のところで意見を述べさせていただきたいのですが、一つ確認として、障害児施策の141ページの居宅訪問型児童発達支援の増加というのは、この見込みが上がっているのは、この背景にある政策

というのは何を想定して上げているのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

【高山会長】 高山です。事務局、お願いいたします。

【佐久間障害者支援課長】 障害者支援課長です。141ページの見込みが今後増えていくのは、どうやって見込んでいるかということかと思うんですけども、見込量の考え方のところに記載してありますとおり、これまでの実績とか、増加傾向がこれまでにありますので、それを基に必要量を見込んでいるという形になってございます。

以上でございます。

【田村委員】 事業所を増やしていく方向ということを想定されているんですか、居宅型訪問を行う事業所を。

【佐久間障害者支援課長】 あくまでもこれは、居宅訪問型児童発達支援のサービスを受ける方がこういった形で増えますという見込みがあって、これに対してどういう対策をしていくかというのは、それぞれの施策の中で検討していくという形になってございます。

以上でございます。

【田村委員】 ありがとうございます。この児童のところの児童通所支援の増加、138ページから、増加は放課後等デイサービス、それから保育所等というところに私どもの施設も大変関わっているんで、それで、できたら区の施策の中で、施設の改修を今やっていって、施設が拡大してきますよね、施設面積というか。そのどちらも、区としてはそうやって努力をしてくださっている背景があって、それで、その上で、このぐらいの目標値を持っているんですと、区民へのアピールではないけれども、児童発達支援が足りない、足りないと言われていることの具体的な方策を区はこのように努力しているというのが表に出るような形でどこかに記載していただけると、区民の方とのつながり。それでは足りないかもしれないけれどもというところは、表に出していただいてもいいのかなと。特に今度、扇橋などは亀戸という全く別のところに移ることもありますので。それから、放課後等デイサービスについても、先ほどの居宅訪問型のところと同一なんですけど、放課後等デイサービスも、希望者が今いっぱいいて、希望者が増えている。それは、通常学級に在籍するような子供たちというのは、例えば発達障害の子供たちからの利用もすごく増えている。結構年齢が上がる中高辺りはもう本当にせめぎ合いになってい

く。この辺りのどこかに施設を増やしていくための家賃の問題というんですか、その問題があるというのはつかまれているんだと思いますが、それに向けての何らかの施策はどうあるのかというところもお聞きしたいところなんです。

それからもう一つ、3つ目になるんですけども、実はこれはこの中の新しい事業につながっていくと思うんですが、障害児の今度の施策は、新しく一般、皆、通所の形でやるものの限界もかなり出てきていると思うので、その施策の柱の4番の「配慮を必要とするこどもとその家族への支援」という40ページの施策の全体の概要が出て、その内容がこの文章の中に、障害児の施策が79ページのところから基本目標という形で出てきておりますが、その83ページ、「ライフステージに応じた支援の充実」というところが、実はここには具体的に今現在行われている支援ではない施策の方向性で打ち出されていると思いますが、ここにでも、実は地域支援、例えば地域の保育園や幼稚園に向けて積極的に外に働きかけていく支援、相談、巡回相談のことだとか、研修事業のことだとか、それから今ペアレントメンターの養成をどうするのかとか、それから保護者の会、保護者が助け合って発達障害をどうしていったらいいかということ、ペアレントメンターの育成を通しながら、保護者の相談の場、保護者同士での相談の場を増やしていく必要があるのではないかと、という新たな試みをしているようなところを明記していただければありがたい。それは、地域支援に向けて動こうとしても、東京都の中に、こういう計画の中にそれが位置づけられていれば、予算を認めますよというか、地域支援事業として認めますよという言葉もあるので、計画の中に先に出てこないとそういう補助を得ることも難しいのではないかと私どもは取っていて、そういう新しい方向をここに入れてはどうなんだろうかなと思っているんですが、いかがでしょうか。お願いいたします。

【高山会長】 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長、小林です。まず1つ目の児童の施設に関するところですけども、今見ていただいた141ページの次の142ページのところになります。真ん中から下なんですけれども、障害児通所支援サービスの確保方策という形で、現況のそれぞれのサービスの施設数、それから、その次になるんですけども、なかなか今委員から御指摘いただいた細かい表記まではこの中ではしていないんですが、その家賃の話につながるところといたしましては、2

つ目の丸の真ん中辺、「物件確保が困難等の理由により」というところにつながる部分もあるかなと思って記載させていただいております。これまでの取組から引き続いて、民間事業所さんの新規参入を促して定員確保に努めていきたいということと併せて、サービスの質の向上に向けた取組を進めていきたいということで明記させていただいております。区のほうには、事業所さんが新規で開設するときには、開設に当たっての御相談という形でこちらにいらっしゃいますので、そのときに丁寧に、区のニーズとか、こういったところも伝えながら、引き続き事業所さんの新規参入については取り組んでいきたいなと思っております。

それから、2つ目の地域支援のところです。これも、今現在でも150ページを超える計画の中で個別の事業に対して細かい表記をするのはなかなか難しい状況ではあるんですけれども、83ページの真ん中辺りから、(1)療育・保育・就学前教育の充実のところの冒頭の3行の説明部分の後半ですけれども、施設間の連携強化を図るといったことも含めて、地域社会全体での継続的な支援を行っていくという形で明記させていただいておりますので、これに関連して、例えばこども発達センターとかで、今委員に御指摘いただいたいいわゆるアウトリーチ、保育所あるいは幼稚園への支援とか、こういったことも、地域の全体の質の向上というか、取組の向上ということで取り組んでいきたいなと思っているところです。

以上です。

【高山会長】 高山です。田村委員、いかがでしょうか。

【田村委員】 ありがとうございます。

【高山会長】 よろしいですか。

【田村委員】 はい。

【高山会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。保田委員、お願いいたします。

【保田委員】 保田と申します。よろしくお願いします。116ページのグループホームについてですけれども、グループホームの見込みも出ていますけれども、このグループホームには通過型も入っているのでしょうか。通過型の場合は、2年、3年して、その後どのようなところかというところは、何かお考えがあったら教えていただきたいと思います。

また、すみません、もう1点です。118ページの相談支援ですけれども、令和

5年から令和6年、200増えていますけれども、セルフプランから事業所というところでこれだけ増えているのかなとは思いますが、この増えている背景に、相談支援員の増加の見込み、事業所の増加の見込みというのはあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

事務局、お願いいたします。

【佐久間障害者支援課長】 障害者支援課長です。グループホームの見込みなんですけれども、これはあくまでグループホームに入所、利用される方を見込みであって、施設の形態、通過型ですとか、そういったところは特段考慮はしていない形になってございます。

【保田委員】 通過型の場合には、その後の見込みは何かお考えあるのかなと思って。

【佐久間障害者支援課長】 あくまでその実績とか傾向でこの見込みを立てているもので、そういった背景とか、その実際の施設の増加とか、そういったことの考えはちょっと今の段階ではないと、この見込みに従って、増やすものは増やしていくという形を考えてございます。

それとあと、特定相談支援の見込みにつきましても、こちらの実績と傾向、あとプランを減少していかなければならないというところで見込みを立てているんですけれども、この受け入れる側、支援員の数ですとか、事業所の数ですとか、それをどれぐらい増やすかといった具体的な見込みはちょっと作っていないところでございます。

以上でございます。

【保田委員】 ありがとうございます。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 すみません、先ほどの意見の続きですけれども、たとえば、この83ページの下療育・保育・就学前教育の充実という、その表なんですけど、このナンバー184に、こども発達センターの事業の今後の方向性では充実ということが出ておりますけれども、実際にここは、この1日定員の増については、結構具

体案が出てきていると思うんですが、この辺りも、これは先ほどの施設移転に伴う拡大というところは、例えばもう具体的数値で表記していくということとはできないんじゃないでしょうか。

【高山会長】 高山です。事務局、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長、小林です。まず、来年度に向けてのいわゆる予算の査定関係の作業というのが、ちょっと今まだ査定中という状況になりますので、表記の仕方については検討させていただきたいと思います。

以上です。

【田村委員】 分かりました。

【高山会長】 田村委員、よろしいですか。

【田村委員】 はい。

【高山会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。高舘委員、お願いいたします。

【高舘委員】 高舘です。103ページの訪問系サービスの確保方策というところの下丸の「人材の確保は」というところなんですけれども、本当に人材の確保がすごく大変で、すごく問題かなと思っているんですけれども、ほかのところにも何かもう少し明確化されている文章があったら教えていただきたたり、江東区として何かお考えがあったら教えていただきたいたいですけれども、これは「高齢福祉分野や児童福祉分野等における共通の課題であることから」、「障害福祉サービスの人材確保に取り組むとともに、多様な事業者の参入の」というところで、もし何か具体的なものがあるようであれば教えていただきたいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【高山会長】 事務局、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長、小林です。すみません、計画の中のいわゆる質の向上に該当するところに、人材確保も課題ということは明記させていただいて、江東区としましても、事業者の方々からいろいろ御意見を聞く中で、事業者の方が非常に人材確保に苦慮されているということは認識しておりますので、これまでやってきた取組に加えて、またちょっと新しい取組はできないかとか、そういったこともきちんと引き続き検討して、取り組んでいきたいと思ってございます。

以上です。

【高館委員】 よろしく願いいたします。

【高山会長】 よろしいですか。ありがとうございました。

高山です。今御指摘いただいた人材の確保は、もう本当に全国的な、そして分野を超えた大きな大きな課題で、専門職を養成している立場にある私も本当に責任があるなと思っているんですけれども、本当になかなか福祉全体に人材が参入していないような状況で、本当にどの分野も苦勞されていて、恐らくもう一事業所単位でやっていくということはすごく難しいことだと思っていますので、ぜひ103ページに書いているところで「関係所管と連携しながら」ということで、個々の事業所単位というよりは業界全体をどう区としてサポートしていくかという視点がすごく大事だと思いますので、リクルートをどうしていくかということをぜひ区の福祉全体の課題として御検討いただいて、学校との連携とかも含めて、進めていただきたいなと私も思っているところです。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。中山委員、お願いいたします。

【中山委員】 江東区視覚障害者福祉協会の中山と申します。今、高山先生からお話しいただいたように、人材確保というのはせっぱ詰まっているということなので、全体を見通してという高山先生のお話のとおりで、区にちょっとお願いしたいのは、1つの障害あるいは2つの障害に偏らずに、全体的にフォローアップの人数を上げていただきたいと思うのが切実なところでは。

それから、手話通訳者の養成もそうなんだろうけれども、点訳者の養成であったり、ヘルパーの養成であったりという、ちょっと、こっちの障害には補助を出しているけれども、こっちのことはとなっているのが、当事者の意見です。この件に関しましては、先日うちの団体と障害者支援課のほうで話し合ってはおりますので、今ここで回答をいただくつもりはございませんけれども、来年度は本当に近々に人材確保と、それから情報保障の問題の改善ということをうちの団体としても区と話し合っていければと思っておりますので、今、予算のお話をしておられたので余計にその部分が気になっておりますので、今特に回答とか、これを深めるつもりはございませんけれども、思っている以上に切実だという、皆さんは多分同じだと思うので、その気持ちをちょっと強くお伝えしておきたいと思います。

以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございます。

では、事務局からも、お願いいたします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課の小林です。中山会長のほうから、特にコメントは要らないと言われたところでもありますけれども、非常に障害があると一言で言っても、例えば同じ障害名だとしても、各個人の方で非常に状態が違うというのは、私どもは日々勉強させていただいているところですので、今年度のこの協議会を通じて、いろいろ区の足りていないところを数多く御指摘いただいたところがございます。一足飛びにすぐ全部解決というのはなかなか難しい部分はあるかと思えますけれども、なるべく少しでも前進して施策を進められるようにと考えてございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。ごめんなさい。杉田委員ですね。お願いいたします。

【杉田委員】 区民委員の杉田です。人材の確保に関して意見を申し上げたいと思います。高山先生からお話がありましたように、マスコミ報道等でも、全国的なこういった福祉・介護の人材不足ということが多く報道されていて、その理由として賃金の問題等が最近特に取り上げられておりますけれども、私個人としては、賃金の問題だけではないと思っています。潜在的な労働市場の中で、例えば障害者支援の仕事というのは具体的にどういう仕事なのかという障害者自身のロールモデルですとか、それから実際に潜在的な労働力である就業される方々、例えば税金や社会保険の問題等を含めて、働くことによってどんなメリット・デメリットがあるのかというところの就業する側のモデル的なイメージですとか、それから事業所の皆さんについても、これは分からないで申し上げて、失礼でしたら御勘弁いただきたいのですが、従来の人雇用の仕方と同じ仕方では恐らく人は集まらないかもしれないんですよね。いろいろな人の雇用の形態、人の雇用の仕組みというのはありますから、その辺を障害者自身、それから潜在的な労働力、それから事業所の皆さんが従来のフレームとは別なロールモデルを考えながら、行政と一緒に何かしらのワーキンググループなどを立ち上げることができたら前進するのではないかな、そんな夢のような、希望のようなことを今お話を伺いながら思いました。

以上です。

【高山会長】 高山です。大変ありがとうございました。御意見ということで、皆さんと共有したいと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。平松委員、お願いいたします。

【平松委員】 おあしす福祉会の平松ですけれども、先ほどグループホームの御意見が出たので、それに関して発言させていただきます。この計画で重度の方のことを取り上げられていて、これを区のほうで計画・設置していただくということですので、大変ありがたいということなんですけれども、ただ、重度の方対象のものを一つ造れば問題が解決するかというと、全然しないんですよね。この推移を見ると、グループホームはまだ全然足りない。具体的に、それに対して財政的な補助とか、そういうところが現在はないわけです。ですから、なかなか増えない。増えるのは実は、江東区だけではないけれども、どちらかというと株式会社系のところが増えている。そういうところは本当にアルバイトの方がたいただきますよというだけで、支援はほとんどなしというところでないでないと経営が成り立たないということで、そういうところが増えているということなんです。ということで、そこを変えていく必要があるだろうと。

そうすると、運営に関していろいろ何か区のほうで取り組むと書いてあるけれども、私どものところだと、何か運営に関して直接区が応援してくれていることはあるのかなと思うと、率直に言って、あまりないのではないかなと思っているんですけれども、それはそれとして、もう一つは、さっき、その後、通過型は3年です。3年たったなら地域で単身生活をする。でも、そこでまた孤立化してしまうということがあるんです。そこでなかなか地域の中で地域の人たちと交流してということとは、それは本人が頑張ればいいんだといってもなかなかできません。その辺の支援を我々が結局、退居した後も可能な範囲で、これは一切サービスの提供としては認められていませんので、収入はゼロなんですけれども、やっているんですけれども、なかなか大変なんです。そうすると、地域ぐるみでどうしていくか。そうすると、さっきのいろいろな障害をばらばらにではなくて、どんな障害でもという考えでやらないと無理だろうと。

場合によっては、障害だけではなくて、地域生活ということで考えると、そこで何らかの困難を抱えている方で、住まいに関して言えば、住宅確保要配慮者と国交省は呼んでいるわけですよね。そういうことを考えて、障害のある、しかも特定の

障害のある人だけ、精神だけとか、身体だけとか、そういう人たちのグループホームとか、そういうものを造っていくだけでは解決しないと思っています。もう少し幅広く、ある程度、3年あれば一通りの生活技能は身につけられますので、そうすると、その後はむしろいろいろな人たちがお互いにできることを協力し合ってやっていくという、ある意味でシェアハウスのようなというか、あるいは国交省が言うところの要配慮者専用住宅とか、そういうことを考えていくということがこれからの江東区にとっては必要ではないかなと。そうしないと、独りでというと、家賃は高くなっていますし、8万円ぐらいですね、今単身用で。そうすると、なかなかそれだけ出せる方はいらっしゃらない。生活保護ではもちろん無理ですけれども、そうでなくても。ですから、比較的、いわゆる住宅確保要配慮者の方々が安心して、しかも安い家賃で入居して、そこで地域の中でいろいろな方と協力しながら生活していくというモデルをつくらないと駄目ではないかなと思っています。ということなんですけれども、障害者の施策としても、そういうことを考えていく必要があるだろうと。

もう一方で、江東区の住宅問題としては、住宅課にその辺を考えていただきたいということいろいろな形で申入れをしていますけれども、中には、江東区は家賃が上がっているから、それで住めない人は江戸川に行けばいいじゃないかとか、千葉県に行けばいいじゃないかとか、こういう意見がまだ一部にはあります。これでは、本当に江東区というのは金持ちしか住めないと。貧乏人は区外に出ていけということになっていく。既になりかけていますけれども、ということで、それは別に障害ということでどうこうというよりも、要配慮者の単身の方だ、高齢者だ、いわゆる弱者といいますか、要配慮者の方々を対象にした施策を考えていく必要がある。そういう形でないとなかなか、それぞれ縦割りでやっても解決できないだろうと思っていますので、ここに重度の対象のものを造っていただけるということは、大変一歩前進だし、ありがたいと思っているけれども、ではそれでいいのかということで、実は精神障害は、ほかの障害の方も多分そうだと思いますけれども、ますます住まいという問題、住宅という問題に関しては厳しくなっている状況がある。それは家賃が高騰化しているからです。という状況でどうしていくのかという施策です。だから、障害に限定しないでという形が必要になってくるかと思っていますので、ぜひそういう方向を考えていただきたいと。私どもは、既に民間ベース

ではいろいろな団体と、障害もだし、不動産関係だとか、今連携して取組は始めていますけれども、全体として、政策として、区の施策としてそういう取組がないとなかなか進みませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【高山会長】 ありがとうございます。

事務局から何かございますか。御意見として伺っておくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。何か御意見はございますか。田村委員、お願ひいたします。

【田村委員】 112ページに短期入所の実績や見込みが書かれていると思うんですが、UptoYou塩浜Livingができて、その影響というのはこの短期入所にどのように反映されているのか、教えていただけますでしょうか。

【高山会長】 高山です。お願ひします。

【小林障害者施策課長】 障害者施策課長、小林です。基本的に、障害福祉計画、障害児福祉計画もそうなんですけれども、今までの実績とか、そういったことに基づいて今後の見込みとかを検討して記載させていただいているところです。Up to Youのところも、確かに4月に開所してということでスタートはしていますけれども、基本的にそんなに枠は大きくない形になっていますので、それがここのグラフに対して大きく影響ということはない状況になっています。

以上です。

【田村委員】 ありがとうございます。

【高山会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに御意見等、よろしいでしょうか。

計画自体が膨大なので、なかなか一つ一つを読み込むところまでは難しかったかと思ひますけれども、この後、今日もいつもの協議会と同様に意見シートを御準備いただいていますので、皆様からはこの意見シートに沿ってさらに読み込んで、御意見がありましたらぜひお寄せいただきたいということで、それらも含めてこの協議会の後にいただいた意見があつて、それに基づいて、もし計画案のほうに変更を反映させるということになりました場合には、事務局と会長、副会長で確認させていただいて、どのように変更するかということを検討してまいりたいと思ひますの

で、そこは一任していただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

では、意見シートがございますので、今日ここで御発言できなかったり、あるいは後からまた気づかれる点も出てくるかと思imasuので、それは意見シート等を活用いただきまして御意見をいただきたいと思imasuので、よろしくお願いいたします。

意見シートはいつまででしたか。

【小林障害者施策課長】 30日火曜日です。

【高山会長】 1月30日の火曜日が意見シートの提出期限ということになっていますので、その期限でお寄せいただきたいと思imasu。

そして、今皆さんに御了解いただけたかと思imasuので、変更がある場合には、正副会長に御一任頂きまして、反映させていただきたいと思imasu。そして、さらにそれが反映されたもので案として整いましたら、事務局のほうからお送りいただくという手順になるんでしょうかね。

分かりました。ではそのように進めていきたいと思imasuので、よろしくお願いいたします。

議事（3）その他

【高山会長】 そのほか、議事の3はその他ということになっていますけれども、事務局あるいは委員の皆さんから何かございますでしょうか。

事務局、何かありますか。

【小林障害者施策課長】 事務局からその他の連絡事項はないです。後でまた意見シートの御説明だけします。

【高山会長】 分かりました。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。この場で共有しておくことはありますか。いいですか。

では、その他については、特になしということで確認させていただきたいと思imasu。

そうしますと、ここで議事は終了ということになります。

〔 閉 会 〕 午後2時45分

【高山会長】 この後の予定について、改めまして事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【小林障害者施策課長】 事務局です。本日御審議いただきました計画案につきましては、地域自立支援協議会の所掌事務と密接に関連していることから、今日の協議会終了後、書面にて意見照会を行う予定でございます。その後、最後になりますが、第4回の計画等推進協議会におきまして、最終的な計画案を皆様に提示させていただき、区に対して協議会から報告する運びとなります。

今、委員長のほうから御説明いただきましたが、本日もお手元に意見シートをお配りさせていただいております。何か御意見等ございましたら、1月30日火曜日、来週になりますが、事務局宛てにファクスあるいはメール等で御提出いただければと思います。

事務局からは以上となります。

【高山会長】 ありがとうございます。

この後の予定等、今事務局から御説明がありましたけれども、皆様から何か確認されたいこと等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、次回が今年度最後の協議会ということになるかと思いますが、予定としては2月26日月曜日の午後1時30分からということで、これが今年度最後の計画等推進協議会となります。今日と同じ形での開催ということですね。協議会と庁内の計画推進委員・幹事会との合同開催ということになる予定であります。今年度最後ということになりますので、皆様よろしく願いいたします。

それでは、皆様に議事の運営に御協力いただきましたおかげで、本日の会議を終えることができました。御協力ありがとうございました。ありがとうございました。

— 了 —